

(様式1)

職業実践力育成プログラム(BP)への申請について

平成29年3月24日

文部科学大臣殿

豊橋創造大学学長
伊藤 晴康 印

下記の課程を職業実践力育成プログラムに申請します。

記

①学校名:	豊橋創造大学大学院	②所在地:	愛知県豊橋市牛川町松下20-1		
③課程名:	健康科学研究科健康科学専攻	④正規課程/履修証明プログラム:	正規課程	⑤開設年月日:	2010年4月1日
⑥責任者:	後藤勝正・健康科学研究科長	⑦定員:	6	⑧期間:	2年
⑨申請する課程の目的・概要:	地域社会が必要とする保健・医療・看護・介護・福祉を含む健康科学分野における総合的かつ多角的な視点を有した有能かつ指導的役割の果たせる優秀な人材養成のため、保健医療学部(リハビリテーション学部)理学療法学科および看護学科を基礎とする大学院修士課程健康科学研究科の正規課程である。申請する課程すなわち本研究科では、疾病の予防、回復ならびに健康づくり支援の理念に立ち、生活健康支援および障害予防支援に係る技術的課題および諸支援活動のマネジメントに係る現代的課題に応えるため、リハビリテーション学および看護学を統合して総合的かつ多角的な視点から専門的知識・技術の研究を進めるとともに、これらの分野において先進的知識・技術を普及できる実践者、指導者、研究教育者の養成を目的としている。				
⑩4テーマへの該当の有無	無	⑪履修資格:	学校教育法第102条に規定される者および本大学院が認める者		
⑫対象とする職業の種類:	1) 理学療法士、作業療法士、看護師、保健師等の医療福祉領域の仕事(医療福祉現場、行政)に従事している方 2) 社会福祉士領域の仕事に従事している方 3) 人間工学や建築、リハビリテーション工学等の工学領域の仕事に従事している方 4) 臨床心理学等の心理学領域ならびに障害児教育や社会教育等の教育学領域の仕事に従事している方 5) 体育やスポーツなどの健康領域の仕事に従事している方 6) 健康支援施設経営等の経営学領域等の仕事に従事している方				
⑬身に付けることのできる能力:	(身に付けられる知識、技術、技能) 1) 「健康長寿」を追究するための基礎的知識 2) 健康生活を支援するために必要な健康決定要因など健康科学に関する知識 3) 健康長寿社会に向けて運動・行動の身体活動を中心としたリハビリテーションの基盤となる知識・技術と共に理学療法分野の指導者としての基礎知識(リハビリテーション学領域) 4) 看護学の基盤となる知識と技術(看護学領域) 5) 最先端の知識と研究の基礎 6) 総合的・学際的な視点 7) 研究者としての素養		(得られる能力) 1) 問題解決能力 2) 多角的な視点を持つ指導者としての能力 3) 地域住民の課題解決に寄与する総合的な視野 4) 生活健康支援等の健康科学分野の課題に取り組む教育研究者としての能力		

⑭教育課程:	<p>健康科学特論Ⅰ<科目>や健康科学特論Ⅱ<科目>により「健康長寿」を追究するための基礎的知識ならびに健康生活を支援するために必要な健康決定要因など健康科学に関する知識を実務家教員による授業を中心に修得する。</p> <p>リハビリテーション学領域では、障害回復支援理学療法論<科目>、理学療法学教育論<科目>病態運動学論<科目>において健康長寿社会に向けて運動・行動の身体活動を中心としたリハビリテーションの基盤となる知識・技術と共に理学療法分野の指導者としての基礎を修得し、運動機能解析学特論<科目>生体機能学特論<科目>終末期リハビリテーション特論<科目>生体構造学特論<科目>において最先端の知識と研究の基礎をゼミナール形式で修得する。</p> <p>看護学領域においては、看護理論<科目>看護倫理論<科目>により看護に関して基盤となる知識を・技術を修得し、コミュニティヘルスケア特論<科目>在宅・家族看護学特論<科目>実践看護基礎学特論<科目>により最先端の知識と研究の基礎を実務家教員によるゼミナール形式で修得する。</p> <p>また両領域に共通した地域健康支援論<科目>適応生理学論<科目>医療統計論<科目>対人コミュニケーション論<科目>などにより、多角的な視点から総合的・学際的な研究活動を実現させ、専門分野をより深く学修する。そして、両領域共に、健康科学特別研究Ⅰ～Ⅲ<科目>において、修士論文の作成という過程を通して、問題解決能力と研究者としての素養を獲得する。</p>						
⑮修了要件(修了授業時数等):	2年以上在学し、基礎科目4単位(必修)、専門科目14単位以上(所属領域の4単位必修、専門領域およびその他の科目を10単位以上)、課題研究科目12単位(必修)の合計30単位以上の取得し、修士論文を提出し、修士論文審査および試験に合格すること。						
⑯修了時に付与される学位・資格等:	修士(健康科学)						
⑰総授業時数:	66 単位	⑱要件該当授業時数:	64	該当要件	2、3	⑲要件該当授業時数 ／総授業時数:	97%
⑳成績評価の方法:	各科目の成績評価は、当該授業担当者によるレポートおよび試験による。課程の修了に係る評価は、大学院健康科学研究科委員会が指定した3名の修士論文審査委員による審査委員会による修士論文の審査(プレゼンテーションならびに口頭試問)とその審査報告に基づく修了判定会議の審議により行う。						
㉑自己点検・評価の方法:	毎年、入試状況、入学者の状況、修了者の状況をはじめ、本研究科が採用している各種就学支援制度(昼夜開講制、長期履修生制度、パソコン貸与制度など)の利用状況について自己点検・評価を行う。また、毎年、修了生を対象に、本研究科の教育課程に関する無記名のアンケートを実施し、学生からの評価を教育課程の改編と充実に向けた検討資料として活用する。以上のように実施した自己点検・評価を報告書としてまとめ、豊橋市民病院、豊橋市保健所ならびに健康科学研究科の3者で構成される「大学院健康科学研究科の教育活動に関する協議会(仮称)」に対して、協議会の開催1か月前を目途に提出する。豊橋市民病院および豊橋市保健所は、提出された自己点検・評価報告書の内容について連携先機関としての組織的な意見のまとめ、協議会に提示する。そして、提示された意見を基に、次年度の健康科学研究科の活動に向けた改善策を協議する。そこで得られた意見を、大学院健康科学研究科研究科委員会に持ち帰り、改善策の実効策を協議し、実行する。						
㉒修了者の状況に係る効果検証の方法:	毎年、修了生を対象に、本研究科の教育課程に対する無記名のアンケートを実施し、学生からの評価(満足度を含む)を教育課程の改編と教育研究環境の充実に向けた検討資料として活用する。同じアンケートにて、「進路」「進路の選択理由」「研究科での学修内容の有用性」「研究科で学修すべき内容」などについて質問することで、「修了後の状況」について修了者本人より確認する。さらに、修了後一定期間経過(1あるいは3年後)にも「本研究科での学修の有用性」についてのアンケートを実施する。						
㉓企業等の意見を取り入れる仕組み:	(教育課程の編成)豊橋市民病院、豊橋市保健所ならびに本学大学院健康科学研究科の3者による教育課程の編成の検討や取組に関する評価を行う会議体「大学院健康科学研究科の教育活動に関する協議会(仮称)」を設置し、年に1回、定期的開催する。 (自己点検・評価)豊橋市民病院、豊橋市保健所ならびに本学大学院健康科学研究科の3者による教育課程の編成の検討や取組に関する評価を行う会議体「大学院健康科学研究科の教育活動に関する協議会(仮称)」を設置し、年に1回、定期的開催する。						
㉔社会人の受講しやすい工夫:	夜間開講(昼夜開講制)、長期履修生制度、IT活用(ビデオ会議システムを利用した遠隔授業)、集中開講、社会人を対象とした経済的支援(パソコン貸与制度、研究奨励制度:学会参加登録費および旅費の補助)						
㉕ホームページ:	(URL) http://www.sozo.ac.jp/department/health-science/						